

【同時発表記者クラブ】  
東北地方整備局、近畿地方整備局、  
山形県、兵庫県

平成20年9月16日  
国土交通省河川局

## 赤川・加古川水系に係る河川整備基本方針の策定について

標記の2水系の河川整備基本方針の策定につきましては、河川法第16条第3項に基づき、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成20年9月16日付けで、河川整備基本方針を策定し、同日付で官報に公表されることとなりました。

### 記

#### 問 い 合 わ せ 先

【総括・赤川・加古川】

国土交通省河川局 河川計画課 河川計画調整室 課長補佐 矢崎 剛吉  
代表03(5253)8111 直通03(5253)8445 内線 35372

## ＜赤川・加古川の河川整備基本方針の概要＞

平成9年に河川法が改正され、豊かでうるおいのある質の高い国民生活や良好な環境を求める国民のニーズに的確に応えるため、制度を見直し、それまでの工事実施基本計画に代え、新たに、河川整備の基本となるべき方針に関する事項『河川整備基本方針』と具体的な河川整備に関する事項『河川整備計画』に区分されました。

河川整備基本方針は、各水系における治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を、総合的に定めるものであり、河川整備の基本となるべき事項等を定めます。

今回策定した2水系についても、各水系の地形、降雨、環境等の特性を踏まえた治水・利水・環境に関する整備の方向性を示しています。

### 【河川整備基本方針・河川整備計画について】

[http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/jigyo\\_keikaku/gaiyou/seibi/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/index.html)

### 【社会資本整備審議会河川分科会について】

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/index.html)

今回策定する2水系の河川整備基本方針の主な特徴的内容は次のとおりです。

●赤川水系（流域面積 856.7km<sup>2</sup>、幹川流路延長 70.4km）

赤川は、その源を山形・新潟県境の朝日山系以東岳（標高 1,771m）に発し、大鳥池を経て溪谷を流れ、鶴岡市落合において右支川梵字川を合わせて広大な庄内平野を北上し、左支川内川が合流した後、河口近くで大山川を合わせ、酒田市南部の庄内砂丘を切り開いた赤川放水路を通じて日本海に注いでいる。

その流域は、山形県の鶴岡市など 2 市 1 町からなり、山形自動車道、国道 112 号、JR 羽越本線、国道 7 号が整備されており、交通の要衝となっている。赤川流域は磐梯朝日国立公園、出羽三山を擁し、豊かな自然環境に恵まれているとともに、赤川の水は庄内平野南部を潤し、米や果樹等の農業用水として利用され、高水敷を利用した鶴岡市櫛引総合運動公園では、重要無形民俗文化財「黒川能」の舞台となるなど、流域における社会・経済・文化の基盤をなしている。このような状況から、本水系の治水・利水・環境についての意義は、極めて大きい。

赤川は、赤川放水路開削・拡幅や荒沢ダム及び月山ダム建設等の治水事業を展開してきたものの、近年でも昭和 62 年 8 月、平成 2 年 6 月等の洪水では浸水被害が生じている。

このような状況を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるため、堤防の新設・拡築、河道掘削、床止の改築及び樹木伐開等を行い、河積を増大させるとともに、水衝部等には護岸等を整備する。河道で処理できない流量については、気象予測や情報技術の進展、水文観測や流出解析精度の向上等を踏まえた、より効果的な洪水調節の実施等、既設洪水調節施設の治水機能の向上を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、堤防の基礎地盤や築堤材料の特徴を踏まえ、堤防の詳細な点検等を実施し、堤防の質的強化を図り、堤防の安全性を確保する。河道掘削、床止の改築等による河積の確保にあたっては、河道の維持、多様な動植物の生息・生育する良好な河川環境、河川景観等の保全、河川利用等に配慮する。河口部、支川の合流部等において、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施し、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施する。

上流域の土砂流出、ダムの堆砂進行、河道の砂州の樹林化や濬筋の固定化及び今後の河床低下の懸念等、流域の土砂移動に密接に関わる課題に対処するため、総合的な土砂管理の観点から土砂移動の定量的な把握に努める。その上で、砂防施設は、ダム貯水池

での堆砂や河道での河床の変化等を見ながら、土砂流出の抑制・調節を行う。河道では、河道掘削等による樹林化した砂州の再生・河床の動的平衡の確保等を図る。さらに、河床の変化や土砂移動のモニタリング結果に応じて、ダムでの堆砂対策、河床安定化対策に加え、水制工による河道維持や良好な河川環境の保全方策等を検討し、河道の著しい侵食や堆積のないような河道の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、赤川と地域住民との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、赤川の流れが生み出す良好な河川景観や多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全及び再生し、次世代に引き継ぐよう努める。上流部のイワナ、ヤマメ等の生息・繁殖場である溪流環境、中流部のアユ等の生息・繁殖場となる瀬・淵の保全に努めるとともに、外来種のハリエンジュは伐開等により駆除・拡大防止に努め、さらには礫河原の再生・保全に努める。下流部では水制工を存置し、ジュズカケハゼ等の生息場となっているワンドの保全と植物重要種の保全と復元に努めるとともに、河口部では汽水域に生息する動植物の生息環境の保全・復元に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量を確保する。また、将来、積雪の減少が予想される中で渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報伝達体制等の整備とともに、水利用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関等と連携して推進する。

#### (基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点熊出で  $5,300\text{m}^3/\text{s}$  とし、河道と洪水調節施設への配分は流域内の洪水調節施設により  $2,100\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、河道への配分流量を  $3,200\text{m}^3/\text{s}$  とした。

#### ●加古川水系（流域面積：1,730k m<sup>2</sup>、幹川流路延長：96km）

加古川は、その源を兵庫県朝来市山東町と丹波市青垣町の境界にある粟鹿山に発し、丹波市山南町において篠山川を合わせ、西脇市において杉原川と野間川を、小野市において東条川、万願寺川を合わせ、さらに三木市において美囊川を合わせながら播州平野を南下し、加古川市尾上町、高砂市高砂町向島町で瀬戸内海播磨灘へと注ぐ。

その流域は、加古川市をはじめとする 11 市 3 町からなり、山陽新幹線、JR 山陽本線等の鉄道や、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号加古川バイパス、国道 250 号等の道路が加古川を横断しているとともに、JR 加古川線、JR 福知山線や北近畿豊岡自動車道、国道 175 号が加古川沿いに並行し、河口部の重要港湾東播磨港は西側に隣接する特定重要港湾の姫路港とともに播磨臨海工業地帯の中核港湾であり、陸海交通の要衝となっている。

また、「瀬戸内海国立公園」をはじめとし、豊かな自然環境に恵まれているほか、篠山市の城下町や聖徳太子ゆかりの国宝「鶴林寺本堂」等、文化的・歴史的資源にも恵まれており、丹波、東播磨地域の社会、経済、文化の基盤をなしている。

加古川水系の本格的な治水事業は、明治 40 年 8 月洪水を契機に直轄事業として加古川改修工事が行われたことに始まり、美囊川合流点下流部における築堤・掘削・護岸等を実施。その後、昭和 16 年から兵庫県が、美囊川合流点から上流において、築堤・掘削・護岸等を施工した。昭和 42 年からは一級河川の指定を契機に再び直轄改修事業が進められ、昭和 57 年に工事実施基本計画を改定するとともに、平成元年には加古川大堰が完成している。

このような状況等を踏まえ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが加古川水系の治水の基本であるとの考えのもと、河口部の干潟や中・上流部の露岩等に代表される加古川の豊かな河川環境や景観に十分配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道の掘削により河積を増大させ、必要に応じて護岸等を整備する。河道で処理できない流量については、洪水調節施設を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、とりのゆうなだ闘竜灘の河川整備にあたっては、詳細な水位変化等の調査及び検討を行う。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と加古川との歴史的・文化的な関わりを踏まえ、加古川の特徴的な景観を形成する「闘竜灘」や河口部における干潟やヨシ群落等、加古川の流れが生み出す良好な河川景観を保全し調和のとれた整備に努めるとともに、上流域のオオサンショウウオや河口干潟のハクセンシオマネキなど多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める。

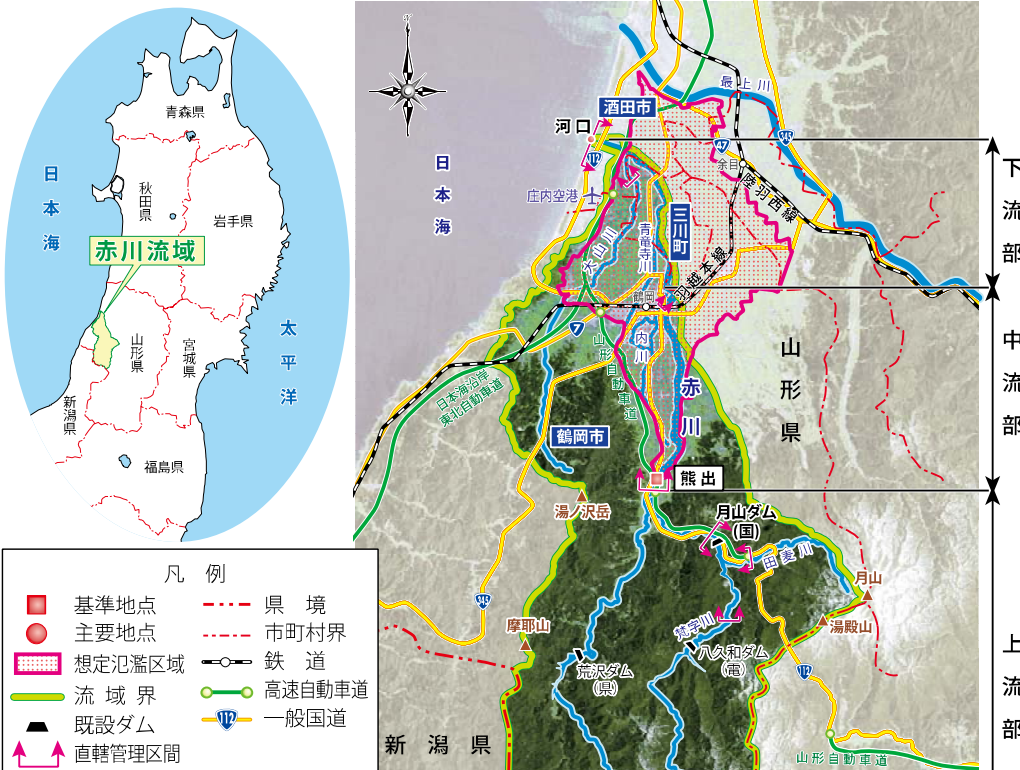
(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

加古川の基本高水のピーク流量は、基準地点国包において、 $9,000\text{m}^3/\text{s}$  とする。このうち流域内の洪水調節施設により  $1,600\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、河道への配分流量を  $7,400\text{m}^3/\text{s}$  とする。

# 赤川水系河川整備基本方針の概要

## 流域及び河川の概要

- 年平均降水量は平野部で約2,000mm、上流の山間部では約3,000mmに達する。山地部は冬期に降雪が多く、東北有数の豪雪地帯
- 上流部は、月山等の火山噴出物が広く堆積した脆弱な地質であるため、地滑りや山腹崩壊等が発生しやすい
- 中流部から扇状地が開け、庄内平野を貫流。海岸沿いには庄内砂丘が広がる



**流域及び氾濫域の諸元**  
 流域面積(集水面積) : 856.7 km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 70.4 km  
 想定氾濫区域内人口 : 約 11万人

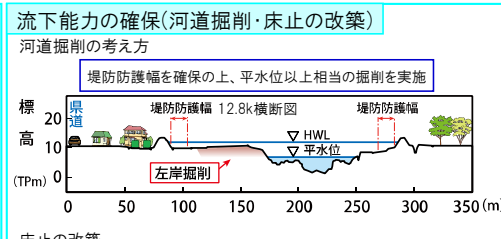
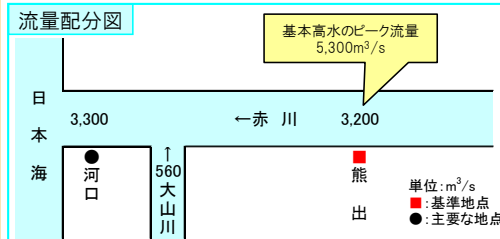
## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量を確保する
- 熊出地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、5月～8月を概ね3m<sup>3</sup>/s、9月～4月を概ね5m<sup>3</sup>/sとする

## 災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、雨量データによる確率からの検討、既往洪水による検討、1/100確率規模モデル降雨波形による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を基準地点 熊出で5,300m<sup>3</sup>/sと設定。

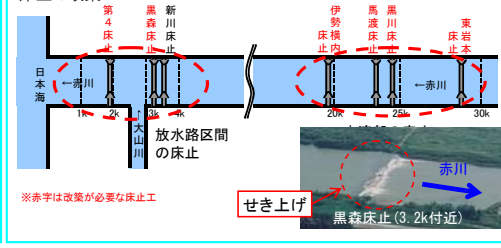
- 洪水調節については、効果的な洪水調節の実施等、既設洪水調節施設の治水機能の向上により対応
- 堤防の新設・拡築、河道掘削、床止の改築及び樹木伐開等を行い、河積を増大させるとともに、水衝部等には護岸等を整備
- 砂防施設は、ダム貯水池での堆砂や河道での河床の変化等を見ながら、土砂流出の抑制・調節を行う。河道では、河道掘削等による樹林化した砂洲の再生・河床の動的平衡の確保等を図る。さらに、河床の変化や土砂移動のモニタリング結果に応じて、ダムでの堆砂対策、河床安定化対策に加え、水制工による河道維持や良好な河川環境の保全方策等を検討し、河道の著しい侵食や堆積のないような河道の維持に努める



**既設洪水調節施設**

**月山ダム(国)**  
 平成13年10月竣工  
 目的:洪水調節、流水の正常な機能の維持、上水道、発電  
 諸元:治水容量 3,800万m<sup>3</sup>

**荒沢ダム(県)**  
 昭和31年3月竣工  
 目的:洪水調節、かんがい用水、発電  
 諸元:治水容量 1,757万m<sup>3</sup>



## 河川環境の整備と保全

- 上流部では、イワナ、ヤマメ等の生息・繁殖場となっている渓流環境の保全に努める
- 中流部では、多様な流れの形成によりアユ等の生息・繁殖場となっている瀬・淵の保全、タコノアシ等の植物重要種の保全・復元に努める。外来種であるハリエンジュの伐開や礫河原の再生・保全に努める
- 下流部では、水制工を存置し、ジュズカケハゼ等の生息場となっているワンドの保全、タコノアシ等の植物重要種の保全・復元に努める
- 河口部では、汽水域に生息するカマキリ(魚類)等の生息環境の保全、コマツナギ等の植物重要種の保全・復元に努める





# 加古川水系河川整備基本方針の概要

## 流域及び河川の概要

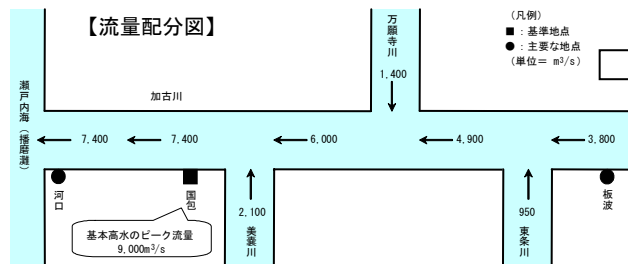
- 高度経済成長期に下流部が播磨臨海工業地帯の東の拠点として発展し、中・下流部の人口・資産が急増したことにより、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生
- 降雨量は比較的少なく、加古川流域にはため池が多数存在し、加古川関連市町に17,069ヶ所(H18年、兵庫県調査)のため池が存在
- 北部に位置する由良川流域との中央分水嶺の標高は95mと全国一低い



## 災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、雨量データによる確率からの検討、既往洪水による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を基準地点国包で9,000m<sup>3</sup>/sと設定

- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、新たな洪水調節施設で対応
- 治水安全度を向上させるため、河口部の干潟や中・上流部の露岩等に代表される加古川の豊かな河川環境や景観に十分配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道の掘削により河積を増大
- 洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、河口部や支川の合流部等の流れの複雑な箇所については、継続的な調査、適切な維持管理を実施
- 特に流れの複雑な闘竜灘においては、洪水時の水位の縦断的变化等について継続的な調査を実施し、その結果を反映した河川整備について検討を行う



闘竜灘

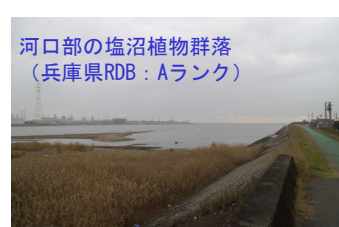


固定堰等の改築



## 河川環境の整備と保全

- 上流域では、オオサンショウウオの生息・繁殖環境となっている渓流、オヤニラミ等の生息・繁殖環境となっている水際植生の保全に努める。
- 中流域では、アブラボテ、イチモンジタナゴ等の生息・繁殖環境となっている水際植生、わんど・たまり等の保全・復元に努める。
- 下流域では、オオヨシキリやジュウサンホシテントウ等の生息・繁殖環境となっている水際植生の保全・復元に努める。
- 感潮域では、エドハゼ、クボハゼ等の魚類、ヒロクチカノコガイ、ハクセンシオマネキ等の底生動物の重要な生息・繁殖環境となっている干潟やヨシ群落、アイアシ群落等の塩沼植物群落の保全・復元に努める。



## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 国包地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、しろかき期おおむね9m<sup>3</sup>/s、その他の期間おおむね7m<sup>3</sup>/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする